

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	321安全でゆとりある道路の整備		
施策のねらい (めざす姿)	道路利用者が、安全でゆとりある道路を円滑に利用することができます。		
基本目標	3「躍動感と魅力あふれる交流拠点都市」をめざして	施策担当マネージャー	都市建設部次長
政策	32都市活動を支える交通網整備を進めます	マネージャー氏名	鎗田 淳

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	<ul style="list-style-type: none"> 適正な市道の維持管理の推進。 市道、都市計画道路整備の事業効果の促進。 	③改革・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 市道、都市計画道路の現状を把握した中で、舗装工事等を効率的に行うことにより、利用者の安全性、利便性の向上に努める。 投資効果を検証した中で、市道、都市計画道路整備を進める。
②①に基づく取り組み結果	<ul style="list-style-type: none"> 舗装修繕の実施 都市計画道路事業実施に向け関係機関との調整を実施 		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	<ul style="list-style-type: none"> 主要市道、都市計画道路 一般市道、私道 歩道整備、街路樹整備 	意図(対象をどうするのか)	利用者の安全性利便性が向上し、交通渋滞が緩和される。 地域住民の利便性と生活環境が向上する。
②施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路、一般市道を整備することにより、利用者の安全性、利便性が向上し、渋滞緩和を図るとともに、地域住民の利便性と生活環境の向上が図れる。 市民が安心して移動できるよう、バリアフリー形の歩道、植樹帯のある道路が整備される 			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	<ul style="list-style-type: none"> 道路の適正管理が求められるとともに、計画的な改修計画の立案が必要となる。 通学路の安全対策やバリアフリー化の推進が必要となる。 			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成25～26年度の施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 主要市道・一般市道の舗装改良及び排水整備を実施 都市計画道路事業において、予備設計業務や概略設計業務を実施 通学路整備事業において、予備設計業務や用地取得を実施 						
②施策成果指標	指標名称		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値(27年度)
	i	「道路の状況」不満足度(市民意識調査)	%	—	66.4	—	58.0
	ii	都市計画道路整備率	%	33.0	33.0	33.0	38.0
	iii						
③基本事業成果指標	i	主要市道整備延長	m	429	1,747	3,364	425
	ii	都市計画道路整備延長	m	12,169	12,169	12,169	11,769
	iii	一般市道整備延長	m	288	1,297	2,454	1,260
	iv	歩道整備延長	m	42,786	42,893	42,953	41,881
	v	街路樹整備延長	m	0	0	0	0
	vi						
	vii						
	viii						
	ix						
④施策の事業費	平成25年度決算	平成26年度決算	市民一人あたり事業費(26年度決算)		平成27年度予算		
事業費(千円)	1,114,518	1,098,257	(単位:円) 10,109 円		1,261,818		

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	<ul style="list-style-type: none"> 市道、都市計画道路の現状を把握した中で、舗装工事等を効率的に行うための箇所選定が難しい。 投資効果を検証した中で、市道、都市計画道路整備を進めるための関係機関との調整。 		
②総合評価	1達成	③総合評価の理由	主要市道整備については、交付金事業としての舗装修繕が可能となったため、目標を大きく超えることとなった。都市計画道路整備延長については、目標値を達成した。

V 今後の方向性

①成果の方向性	↑ 向上	②コストの方向性	↑ 増加
③特に重点化する事務事業	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業		
④上記方向性の説明	新鎌ヶ谷地区を通り抜ける通過交通が増加し、狭隘な一般市道に通過交通が流入するため、その交通量を減らし、地域住民の生活環境を改善する。		